

令和7年6月5日

米子駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続が必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

番号	件名	納入（履行） 場所	納期（履行期 限）	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合わせの 日時	防衛省競争 参加資格	備考
100	消火器粉末ABC6. 0kg（蓄圧式）薬剤 交換 ほか1件	陸上自衛隊 米子駐屯地	7.6.30	7.6.5	7.6.11 9時30分	7.6.11 10時00分	なし	総品目総額

4 適用する契約条項

駐屯地用標準契約の役務請負契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。

5 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒683-0853 鳥取県米子市両三柳 2603 契約機関名（担当）：陸上自衛隊米子駐屯地 第356会計隊契約班（大澤）

電話番号：0859-29-2161（内線347） F A X：0859-29-2164 メール：ma356fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

仕様書に関する事項（担当）： 山根（内線569）

見 積 書

件名リスト一連番号	100
-----------	-----

見積金額¥

(消費税及び地方税を含まない。)

品 名	規 格	単位	数量	単価	金 額 (税抜)
消火器粉末A B C 6 . 0 k g (蓄圧式) 薬剤交換	仕様書のとおり	PC	6		
消火器粉末A B C 3 . 0 k g (蓄圧式) 薬剤交換	仕様書のとおり	PC	1		
	以下余白				
納入 (履行) 場所	陸上自衛隊米子駐屯地	納期 (履行期限)		7. 6. 30	
契約保証金	(免 除)	入札 (見積) 書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書」の契約条項等を承諾のうえ見積りいたします。また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊米子駐屯地
第 3 5 6 会計隊長 中山 貴行 殿

住 所
会 社 名
代表者名

印

市 価 調 査 書

陸上自衛隊米子駐屯地

第356会計隊長 中山 貴行 殿

令和7年6月10日(火) 13時まで
にFAXで提出をお願いします。

令和7年6月10日(火) 13時まで
にFAXで提出をお願いします。

$$\mathbb{Y}$$

納期（履行期限）：7.6.30

納期（履行期限）：7.6.30

住所・名称・代表者名

令和 年 月 日

印

内訳 (税込)

[illegible]

仕 様 書

品 名	消火器粉末ABC 6 k g (蓄圧式) 及び、消火器 粉末ABC 3. 0 k g (蓄圧式) 薬剤交換	作成年月日	令和7年6月3日
		作成者	米子駐屯地業務隊
			1等陸曹 山根 良市

1 件 名
消火器粉末ABC 6 k g (蓄圧式) 及び、消火器粉末ABC 3. 0 k g (蓄圧式) 薬剤交換

2 場 所
鳥取県米子市両三柳 2 6 0 3 陸上自衛隊米子駐屯地

3 概 要
駐屯地にある消火器粉末ABC 6 k g (蓄圧式) 及び、消火器粉末ABC 3. 0 k g (蓄圧式)
薬剤交換及び薬剤の処分

4 規 格
(1) 消火器粉末ABC 6 k g (蓄圧式) (日本ドライ 2 0 1 6 年製) × 6
(2) 消火器粉末ABC 6 k g (蓄圧式) (日本ドライ 2 0 1 7 年製) × 1
(3) なおリサイクルシールについては、業者側で準備

5 履行期限
令和 6 年 6 月 3 0 日

6 一般事項
適用法令等
(1) 適用法令等
消防設備に関する法令及び関係法令を遵守し、履行しなければならない。
(2) 安全管理
請負業者は、実施条件を作業関係者に十分把握させるとともに、作業員に対して安全
教育を実施し、安全な作業方法及び安全の点検を徹底するものとする。
(3) 遵守事項
ア 請負業者は、本作業の実施によって備品の破損又は損害を与えた場合は、損害事項
に対して賠償するものとする。
イ 作業終了後速やかに官側へ引き渡す。

7 交換済み消火薬剤の処分
交換済み消火器粉末ABC 6 k g (蓄圧式) 及び、消火器粉末ABC 3. 0 k g (蓄圧式) の処分は、
請負業者の責任において処分する。

8 責任区分
消火薬剤交換及び処分の責任区分は、受け渡しを完了した時点をもって一切の責任は業者
に帰属するものとする。

9 処理証明書等
消火器薬剤の収集を完了したならば、収集した数量を証する伝票を管側に提示する。